

学校感染症等に係る登園に関する意見書（治癒証明書/登園許可書）

氏名（男・女）

生 年 月 日 平成 年 月 日

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登園が可能であると判断しました。

第1 種感染症 () [治癒]

第2 種感染症

インフルエンザ（A 型・B 型） [発病後5日かつ解熱後3 日経過]

麻疹[解熱後3 日経過] 水痘[すべての発疹の痂皮化]

風疹[発疹消失]

流行性耳下腺炎[耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過しかつ全身状態が良好]

咽頭結膜熱[主要症状消褪後2 日経過]

百日咳[特有の咳が消失または5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

結核[感染のおそれなし]

髄膜炎菌性髄膜炎[感染のおそれなし]

第3 種感染症[感染のおそれなし]

腸管出血性大腸菌感染症(便の細菌培養において2 回陰性が確認されたものとするのが一般的である)

流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス

